

都における国民保護の取組について

緊急一時避難施設の指定の推進

- ミサイル攻撃等の際に爆風などから直接の被害を軽減するための一時的な避難先として有効なコンクリート造り等の堅ろうな建築物や地下施設を緊急一時避難施設として指定
- 令和7年度は新たに、**計75施設**を指定
- **大丸松坂屋や高島屋などの百貨店の指定**や、**有楽町駅周辺まちづくり協議会と連携した駅周辺施設の一体的な指定**など、主に民間の商業施設を中心に指定

新規指定施設の内訳	
	指定施設数
民間施設	35施設
公共施設等	40施設
合 計	75施設

東京都 知事記者会見

緊急一時避難施設の指定（令和7年度）

屋外滞留者が多いエリアを中心に**75施設**を追加指定し、**合計4,684施設**を指定

■ 今年度指定施設 75施設

○ 民間施設 35施設

【主な指定施設】

- ・ 大丸松坂屋、高島屋、三越伊勢丹等の百貨店
- ・ 有楽町マルイ、東京交通会館

（※ 有楽町駅周辺まちづくり協議会と連携）

○ 公共施設等 40施設



新宿タカシマヤ タイムズスクエア
（株式会社高島屋提供）

新規指定施設の
詳細はこちら



令和8（2026）年3月27日（金）

【令和8年3月27日 知事記者会見資料】

避難行動の普及・啓発

○ Jアラート発出時の避難行動「逃げる、離れる、隠れる」の普及・啓発

- 大型ビジョンへの動画放映（新宿、渋谷など都内7か所）
- 都内小中学校、高等学校に対するリーフレット・動画データの配布
- 都提供テレビ番組でのCM放送
- 郵便局におけるリーフレット掲示（ワイドコラボ協定）
- デジタルサイネージへの掲出（新宿／渋谷）
- 都営地下鉄駅舎でのポスター掲出 等



【リーフレット】



【動画】

都における国民保護の取組について

実践的な訓練の重視

【図上訓練】令和 7 年10月28日

×国から1発の弾道ミサイルが発射され都上空を通過し、一部の部品が落下。付着していた有毒な液体により人的被害が発生。国、都、中央区・江東区、関係機関と連携し、初動対処要領を実施



【実動訓練】令和 8 年 2 月 4 日

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練
Jアラート発令時の初期行動を実際の緊急一時避難施設を利用して住民に参加いただき実施

本訓練の特徴

- 葛飾区と江戸川区の2区同時実施
- 地域の特性に応じた避難施設の設定（堅ろうな施設と地下施設）
- Jアラート（全国瞬時警報システム）のミサイル警報を防災行政無線により区全域に放送

